

第 52 回関西学生体操新人選手権大会
セノーチャレンジカップ第 4 回関西学生体操大会

感染拡大防止ガイドライン

期日

体操競技：2020 年 12 月 4 日（金）～12 月 5 日（土）

会場

鯖江市総合体育館
福井県鯖江市東鯖江 3 丁目 6-10

【ガイドライン策定の趣旨】

昨今の新型コロナウィルスの感染状況を踏まえ、スポーツ庁・(公財)日本スポーツ協会・(公財)日本体操協会(JGA)・開催施設のガイドラインに沿って、本大会開催における感染拡大防止ガイドラインを策定する。

このガイドラインによって、競技会への参加者（以下、「参加者」とは選手、指導者、チームスタッフ、審判員、運営スタッフなど、競技会にいなければ成立しない直接関わる者を指す。観客、報道関係者、施設管理者は除く。）への感染症拡大の予防を適切に行っていくことが求められる。

感染拡大防止のためには、参加者各自が通常の生活、特に大会期間前後約2週間においては、十分な防止対策を講じていることが大前提である。その上で、大会期間中における感染拡大防止の目標は、「①参加者から感染者や感染の疑いのある人を可能な限り排除すること」と、「②感染者が発生したとしてもその濃厚接触者とならない・させないこと」である。そのためには、参加者すべてが、本ガイドラインを十分に理解し、ここに示された適切な行動をとることが必要となる。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しているため、今後見直すこともあり得る。

【全般的な遵守と注意事項】

- ・マスクを持参し着用すること。
- ・三密（密閉・密集・密接）を避けること。
- ・こまめに手洗い、手指消毒、うがいを行なうこと。
- ・体育館内では、密とならない距離を確保すること。
- ・大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

【大会前の健康状態の把握】

- ・競技会のすべての参加者は、大会2週間前から「体調管理および行動歴記録表（様式1）」（または、「JGA 体調管理検温表」）を用いて、健康観察を適切に行わなければならぬ。
- ・参加者は、様式1を元に「参加同意書・健康チェックリスト（様式2）」を作成し、最初の入館時に提出しなければならない。
- ・参加する学生（選手・補助役員・学連委員等）は、保護者による参加への承諾が必要となる（様式2への署名）。
- ・参加者以外の入場者を認める場合として、卒業学年の選手1名に対して1名の保護者を認めることがある。その場合は、事前申請が必要となり、大会前の健康状態の把握については上記参加者と同じ扱いとする（事前申請の方法については、別途通達する）。

【観客席の入場制限と座席の配置】

- ・ID保持者及び上記対象保護者は観客席に入場できる。

【体育館への入館】

- ・入館者は提出書類（様式2）を準備し、係の指示に従う。
- ・入館手続きは、検温→消毒→受付（様式2の提出）である。
- ・受付の効率化を図るため、各大学まとめての入館をお願いする。
- ・その他（報道、視察等）は、大会当日に検温と健康管理、行動履歴のチェックを行い、様式2を記入して受付に提出する。
＊体調不良（発熱・咳・のどの痛み等）がある場合は入館を認めない。
＊「提出書類」に記載の個人情報は、感染発生時の所在情報確認に活用する。個人情報に関する法令を遵守する。

【トイレ・更衣室】

- ・出入りは消毒の徹底をする。
- ・指定された更衣室を使用し、密とならない距離を保ち使用する。
- ・混雑時の使用はさける。
- ・マスクを着用し、短時間での使用を心掛ける。
- ・シャワーは原則として使用しない。
- ・更衣室内に荷物を放置しない。

【体育館内の飲食】

- ・密とならない距離を保って対面を避け、会話は控えめにする。
- ・空箱等の後始末を適切に行う。

【炭酸マグネシウム・共有物】

- ・競技場内および練習場に炭酸マグネシウムは設置しない。
- ・炭酸マグネシウムは各大学（各選手）が用意する。
- ・使用に際しては床面やマットを汚さないよう注意する。
- ・チーム等で共有するもの（雑巾、霧吹き等）は、できるだけ選手別に用意し、他チームとの共用は避ける。
- ・タオルは共用しない。

【コーチ】

- ・競技会場での選手へのアドバイス、伝達では濃厚接触を控える。
- ・選手への帮助は不測の事態以外は控えめに行う。
- ・タッチや握手は禁止する。
- ・ミーティングは15分を超えないよう注意する。

【トレーナー】

- ・治療行為は濃厚接触に該当するので衛生管理に十分注意する。
- ・治療場所では他の人との密とならない距離を保つようにする。
- ・選手の健康状態の異常(発熱・咳・のどの痛み等)には常に注意を払う。
- ・競技中に異常状態が発生した場合は、審判長に速やかに連絡する。

【審判】

- ・審判、補助役員ともにマスクを着用し、衛生管理の徹底を図る。
- ・補助役員の濃厚接触を避ける。
- ・審判席は適切な間隔を保つよう設置する。

【代表者会議及び、補助役員会議】

- ・マスクを着用する。
- ・会議室への入退出時はアルコール消毒を必ず行う。
- ・座席間の距離を適切に保つ。
- ・各大学男女別に1名の出席とする。(1名で男女を兼ねることも可)
- ・事前に会議資料を配布し、説明は極力省略する。

【審判会議】

- ・マスクを着用する。
- ・会議室への入退出時はアルコール消毒を必ず行う。
- ・座席間の距離を適切に保つ。
- ・審判打ち合わせは濃厚接触を避け、大声は控えるよう注意する。

【セッティング・カッティング】

- ・必要最低限の人数で行う。
- ・セッティング・カッティング時にはマスクを着用する。
- ・セッティング終了後は、必要に応じて器具のアルコール消毒を行う。

【閉会式】

- ・賞状等は、大会終了後、大学ごとに代表者に配布する。

【参加者の行動全般】

- ・感染拡大防止に違反した行動には厳しく対応する。
- ・大会期間中は感染拡大防止対策に注意を払って生活をする。
- ・大会期間中は飲食を伴う会合や懇親会等を控える。
- ・開催地への移動・宿泊等に関しては、各大学で参加者の行動を十分に管理する。

【不測の事態発生時の対応】

- ・体調不良者が発生した場合は、大会本部に速やかに連絡をとる。
- ・新型コロナ感染の疑いがある場合、本部に報告し、隔離対策を施したうえで本部より専門機関に連絡を行い、指示を仰ぐ。

【その他】

- ・感染予防グッズ（消毒液等）は各自で持参する。
- ・自分の使った場所（選手席・観客席等）の消毒・清掃を行う。
- ・ゴミは持ち帰る。
- ・鳴り物の器具による応援は禁止とする。

※提出を求める書類やその他必要な事項については別途ホームページにて通達

以上